

4月から

国民健康保険制度が変わります

シリーズ3 南越前町国民健康保険の現状について

国民健康保険とは

国民健康保険は病気やけがをしたとき安心して医療機関を受診出来るように、加入者が相互に援助しあい、健やかな暮らしを支える大切な保険制度です。

国民健康保険は、加入者に納めていただく国民健康保険税と、国・県・町の公費で運営しています。

国民健康保険の加入状況

平成28年度の被保険者は年度末で2,329人となり、前年度より95人、約4%の減少となりました。

また、本町の人口に占める加入割合は約21%となっています。

今後も人口の減少、後期高齢者医療制度への移行等により被保険者は減少すると予想されます。

一人当たりの医療費・国保税

平成28年度は、一人当たりの医療費が411,341円で県内17保険者中3番目に高く、一人当たりの国保税は92,729円で県内17保険者中9番目の低さとなり、医療費は高く、国保税が低いという状況が続いています。

国保基金(国保会計の貯金)の状況

これまで2億円の基金を保有していましたが、平成28年度には2億円を切っている状態です。

国保財政の悪化の主な要因

- ・医療費および後期高齢者支援金、介護納付金の支払額に対する保険税の不足
- ・高齢化による医療ニーズの増大等に伴う保険給付費の増加

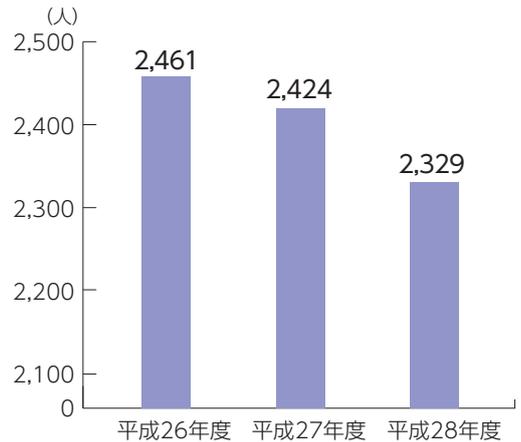
一人ひとりのちょっとした工夫で医療費抑制

- ・休日や夜間の受診を見直しましょう。
- ・重複受診はやめましょう。
- ・かかりつけ医、かかりつけ薬局をもちましょう。
- ・薬のもらいすぎ(重複多剤)に注意しましょう。
- ・ジェネリック医薬品を利用しましょう。

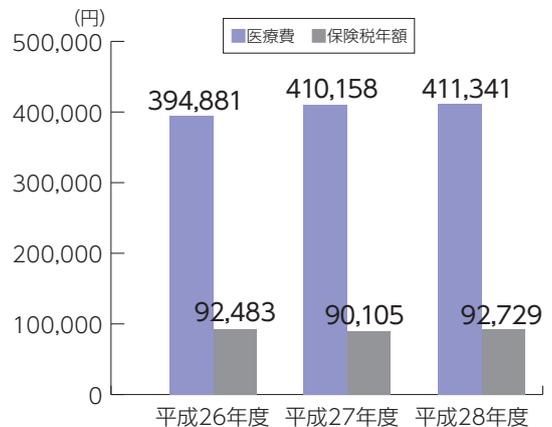
次回は、国民健康保険税についてお知らせします。

問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015

国民健康保険の加入状況



1人当たり医療費と保険税額



国民健康保険基金残高の状況

